

第121回

定時株主総会招集ご通知

<新型コロナウイルス感染予防への対応について>

株主総会へご出席される株主さまは、ご自身の体調を ご確認のうえ、マスク着用など、感染予防にご配慮くだ さいますようお願い申し上げます。

また、当日の総会会場へのご来場を見合わせることも ご検討いただき、議決権行使は書面又はインターネット による方法を是非ご活用ください。

なお感染リスク軽減のため、お土産の配布、株主さま 控室の設置及びお飲み物の提供を中止させていただき ます。

株主総会会場では、株主さまの間隔を確保するため入場 者数を制限して入場をお断りする等、感染予防のための 措置を講じる場合がございますので、その際はご協力の ほどよろしくお願い申し上げます。

株式会社小糸製作所

開催日時

2021年6月29日(火曜日) 午前10時 受付開始:午前9時

開催場所

品川プリンスホテルメインタワー24階クリスタル24東京都港区高輪四丁目10番30号

議案

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役14名選任の件

第3号議案 監査役1名選任の件

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

議決権行使期限

2021年6月28日 (月曜日) 午後5時まで



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。 https://p.sokai.jp/7276/



経営理念

わが社は「光」を基本テーマとして顧客ニーズを創造し、社会の進歩発展に貢献する わが社は従業員が希望をもって描く夢の実現に向かって前進する わが社は社会の一員として社会の共存共栄に資する

企業メッセージ

安全を光に託して



「スマート招集」サービスについて

マスト 招集

当社では、株主さまとのコミュニケーションの更なる 進化を図るべく、招集ご通知の主要なコンテンツが、 パソコン・スマートフォンでご覧いただける「スマート 招集」サービスを導入しております。

下記のURL又はQRコードよりアクセスいただき閲覧 ください。





https://p.sokai.jp/7276/

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

目次

第121回定時株主総会招集ご通知 3						
議決権行使のご案内 5						
株主総会参考書類 7						
第1号議案 剰余金処分の件						
第2号議案 取締役14名選任の件						
第3号議案 監査役1名選任の件						
第4号議案 補欠監査役1名選任の件						
[添付書類]						
事業報告19						
1. 企業集団の現況に関する事項						
2. 会社の株式に関する事項						
3. 会社の新株予約権等に関する事項						
4. 会社役員に関する事項						
5. 会計監査人に関する事項						
6. 業務の適正を確保するための体制						
7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要						
8.会社の支配に関する基本方針						
計算書類等43						
連結貸借対照表						
連結損益計算書						
貸借対照表						
損益計算書						
監査報告47						
四旦取口 4/						

2021年6月4日

株主各位

東京都港区高輪四丁月8番3号 株式会社小糸製作所 取締役社長 三原 弘志

第121回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第121回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本年は新型コロナウイルス感染予防のため、当日の総会会場へのご来場を見合わせることも ご検討いただき、後記の株主総会参考書類をご高覧のうえ、議決権行使は書面又はインター ネットによる方法を是非ご活用くださいますようお願い申し上げます。

敬具

議決権行使のご案内

当日ご出席 される方へ



株主総会当日は議決権行使書用紙をご持参い ただき、会場受付にご提出ください。また、当 日は資源節約のため、本招集ご通知をご持参く ださいますようお願い申し上げます。

書面により 議決権を 行使される方へ



だき、総会日前日の2021年6月28日(月曜 日)午後5時までに到着するようご返送くださ い。

インターネットにより 議決権を 行使される方へ



議決権行使サイト (https://evote.tr.mufg. jp/) にアクセスしていただき、2021年6月 28日 (月曜日) 午後5時までに賛否をご入力 ください。

記

- 1. 日 **時** 2021年6月29日 (火曜日) 午前10時 ※受付開始は午前9時
- 2. 場 品川プリンスホテル メインタワー24階 クリスタル24 東京都港区高輪四丁目10番30号 (末尾の株主総会会場ご案内図をご参照願います。)
- 3. 株主総会の目的事項

 - 報告事項 1. 第121期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)事業報告、 連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類 監査結果報告の件
 - 2. 第121期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)計算書類の 内容報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役14名選任の件

第3号議案 監査役1名選仟の件

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以上

本株主総会招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、 インターネットトの当社ウェブサイトに掲載しております。

- ①連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書 | 、「連結注記表 |
- ②計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」

なお、これらの事項は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類に含まれて おります。

※ 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の 当社ウェブサイトに掲載いたしますのでご了承ください。

https://www.koito.co.jp 当社ウェブサイト

株主総会へご出席される株主さまは、ご自身の体調をご確認のうえ、マスク着用など、感染予防にご配慮 くださいますようお願い申し上げます。なお、当日の総会会場へのご来場を見合わせることもご検討いただき、 議決権行使は書面又はインターネットによる方法を是非ご活用ください。

議決権行使のご案内

株主総会における議決権の行使は、株主の皆様の大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、 議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

議決権の行使は、以下の3つの方法がございます。

株主総会にご出席される方



会場受付にご提出

当日ご出席の際は、お手数ながら、 本招集ご通知をご持参いただくと ともに同封の議決権行使書用紙を 会場受付へご提出願います。





株主総会開催日時

2021年6月29日 (火曜日) 午前10時 (受付開始:午前9時)

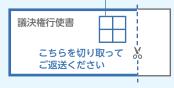
株主総会にご出席されない方



郵送によるご提出

議決権行使書用紙に各議案の賛否 をご表示のうえ、ご返送ください。

各議案の賛否をご記入ください



行使期限

2021年6月28日(月曜日) 午後5時到着分まで

インターネットで ご入力

当社指定の議決権行使サイトにアクセスしていただき、画面の案内に従い、各議案の賛否をご入力ください。

議決権行使サイト

https://evote.tr.mufg.jp/

詳細は次頁をご覧ください

行使期限

2021年6月28日(月曜日) 午後5時入力分まで

▋議決権行使書用紙のご記入のご案内



インターネットによる議決権行使に必要となる、 QRコード及びログインIDと仮パスワードが記載 されております。

※議決権行使書用紙において、各議案につき賛否のご表示のない場合は、 「賛」の意思表示があったものとして取り扱うこととさせていただきます。

こちらに、各議案の賛否を ご記入ください。

第1号議案 第3号議案

第1号議案 第3号議案

- 賛成の場合 ▶ 「賛」の欄に○印
- 否認する場合 ▶ 「否」の欄に○印

第2号議案

- 全員賛成の場合★ 「賛」の欄に○印
- 全員否認する場合 ▶ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を 否認する場合
- 「賛」の欄に ▶ ○印をし、 否認する 候補者の番号を ご記入ください。

招集ご通知がスマホでも!



スマートフォン、 タブレットからでも 招集ご通知の閲覧や 議決権行使ができ ます。



https://p.sokai.jp/7276/

▶インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

1 議決権行使書副票(右側)に記載のQRコードを読み取って ください。



2 以降は、画面の案内に従って 賛否をご入力ください。

QRコードを用いたロ グインは1回に限り可 能です。

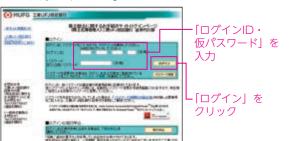
再行使する場合、もしくは QRコードを用いずに議決権 を行使する場合は、右の「ロ グインID・仮パスワードを 入力する方法」をご確認く ださい。



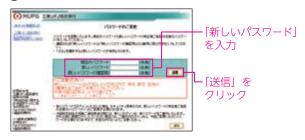
ログインID・仮パスワードを 入力する方法

議決権行使 サイト https://evote.tr.mufg.jp/

- 議決権行使サイトにアクセスしてください。
- **2** 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」 を入力し、「ログイン」をクリック



3 新しいパスワードを登録する



4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

複数回にわたり議決権を行使された場合の議決権の取り扱い

- 郵送とインターネットにより二重に議決権を行使された場合は、到着日時を問わずインターネットによる行使を議決権行使として取り扱わせて いただきます。
- インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われた行使を議決権行使として取り扱わせていただきます。

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用は、株主の皆様のご負担となりますので、ご了承ください。

インターネットによる議決権行使で パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク 0120-173-027

(通話料無料/受付時間午前9時~午後9時)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、当期業績及び経営環境等を総合的に勘案した安定的かつ継続的な配当を基本方針としております。 第121期の期末配当金につきましては、当期業績及び厳しい経営環境が継続することを考慮し、1株につき 30円とさせていただきたいと存じます。

これにより、中間配当金を含めました当期の年間配当金は、1株につき50円となります。

期末配当に関する事項

11 配当財産の種類	金銭
2 配当財産の割当てに関する事項及び	その総額
	当社普通株式 1 株につき・金30円
	総額4,822,074,660円
3 剰余金の配当が効力を生じる日	2021年6月30日

取締役14名選任の件 第2号議案

現在の取締役14名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、新たに取締役14名の 選仟をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

所有する当社株式の数

再 任

87,400株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1977年 4 月 当社入社 1987年 6 月 当社取締役

1993年6月 当社常務取締役

1999年6月 当計專務取締役

2005年6月 当社取締役副社長

2007年6月 当社取締役社長

2015年6月 当社取締役会長(現在)

取締役候補者とした理由

大嶽昌宏氏は、社長を歴任するなど豊富な経験と高い識見を持ち、取締役として当社の経営に携わり、当社業績及び企業価値 向上に大きく貢献しております。

同氏の知識・経験を当社経営に反映いただくため、取締役として再任をお願いするものであります。

充峭

所有する当社株式の数

再任 12,200株

▶ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1982年 4 月 当 入 计 2004年10月 当社欧米部長 2005年 6 月 当社取締役 2011年6月 当社常務取締役 2012年6月 当社常務執行役員 2013年 6 月 当社取締役常務執行役員

2017年6月 当社専務取締役(現在)

営業本部長、国際本部副本部長(現在)

取締役候補者とした理由

加藤充明氏は、当社入社以来、営業本部長を務めるなど豊富な経験と高い識見を持ち、取締役として当社の経営に携わり、 当社業績及び企業価値向上に大きく貢献しております。

株主総会参考書類

(1954年9月11日生)

所有する当社株式の数

10,200株

再 任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1977年 4 月 当社入社

2005年 1 月 Koito Europe NV (KENV) 取締役

2005年 6 月 当社取締役

2011年 6 月 当社常務取締役 2012年6月 当社取締役常務執行役員 2013年 6 月 当社専務取締役

2019年6月 当社取締役副社長(現在)

技術本部長、モビリティ戦略部・研究所・

知的財産部担当(現在)

取締役候補者とした理由

有馬健司氏は、当社入社以来、技術本部長を務めるなど豊富な経験と高い識見を持ち、取締役として当社の経営に携わり、 当社業績及び企業価値向上に大きく貢献しております。

同氏の知識・経験を当社経営に反映いただくため、取締役として再任をお願いするものであります。

(1959年5月12日生)

所有する当社株式の数

6.400株

再 任

▶ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年 4 月 当社入社

2005年6月 当社人事部長

2007年 6 月 当社取締役 2011年6月 当社常務取締役

2012年6月 当社取締役常務執行役員 2017年 6 月 当社専務取締役(現在)

> 生産本部長、静岡工場長、榛原工場長、 物流部・安全環境部・生産管理部・

電子製造部担当 (現在)

取締役候補者とした理由

内山正尺氏は、当社入社以来、生産本部長を務めるなど豊富な経験と高い識見を持ち、取締役として当社の経営に携わり、 当社業績及び企業価値向上に大きく貢献しております。

小**長谷 秀治** (1963年6月17日生)

所有する当社株式の数

11,200株

再 任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1987年 4 月 当 入 计 2006年 4 月 当社経理部長 2009年 6 月 当社取締役 2012年6月 当社執行役員 2013年 6 月 当社常務執行役員

2015年 6 月 当社取締役常務執行役員 2017年6月 当社専務取締役(現在)

経理本部長、調達部担当 (現在)

取締役候補者とした理由

小長谷秀治氏は、当社入社以来、経理本部長を務めるなど豊富な経験と高い識見を持ち、取締役として当社の経営に携わり、 当社業績及び企業価値向上に大きく貢献しております。

同氏の知識・経験を当社経営に反映いただくため、取締役として再任をお願いするものであります。

所有する当社株式の数

再 任 11.600株

▶ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1980年 4 月 トヨタ自動車工業株式会社

(現トヨタ自動車株式会社) 入社

2009年 1 月 米国トヨタ出向 2011年3月 当社常勤顧問 2011年6月 当社常務取締役

2012年 6 月 当社取締役常務執行役員 2019年6月 当社専務取締役(現在)

経営企画部・コンプライアンス推進室・原価 管理部・技術管理部担当、技術本部副本部長、

モビリティ戦略部副担当(現在)

取締役候補者とした理由

草川克之氏は、当社入社以来、技術本部副本部長を務めるなど豊富な経験と高い識見を持ち、取締役として当社の経営に携わり、 当社業績及び企業価値向上に大きく貢献しております。

株主総会参考書類

候補者番号

7

豊 出

淳

(1959年8月24日生)

所有する当社株式の数

6,800株

再 任

▶ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年 4 月 当社入社

2005年 1 月 Koito Europe NV (KENV) 取締役

2005年 6 月 当社取締役

2012年6月 当社執行役員

2013年 6 月 当社常務執行役員

2015年6月 North American Lighting, Inc. (NAL)

取締役社長

2017年 6 月 当社取締役常務執行役員 (現在)

国際本部長 (現在)

▶ 取締役候補者とした理由

豊田淳氏は、当社入社以来、国際本部長を務めるなど豊富な経験と高い識見を持ち、取締役として当社の経営に携わり、当社業績及び企業価値向上に大きく貢献しております。

同氏の知識・経験を当社経営に反映いただくため、取締役として再任をお願いするものであります。

候補者番号

8 |

隆司

1939年9月15日生)

所有する当社株式の数

再任 111,100_株

▶ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1962年 4 月 当社入社

1979年 6 月 当社取締役

1983年 6 月 当社常務取締役

1985年 6 月 当社専務取締役

1992年 7 月 当社取締役副社長

2003年 6 月 当社取締役社長

2007年 6 月 当社取締役会長

2015年 6 月 当社取締役相談役(現在)

▶ 取締役候補者とした理由

大嶽隆司氏は、社長、会長を歴任するなど豊富な経験と高い識見を持ち、取締役として当社の経営に携わり、当社業績及び 企業価値向上に大きく貢献しております。

三原 弘志 (1955年2月19日生)

所有する当社株式の数

15,700株

再 任

▶ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1978年 4 月 当社入社 2003年 6 月 当社取締役 2006年 6 月 当社常務取締役 2011年6月 当社専務取締役 2013年 6 月 当社取締役副社長

2015年6月 当社取締役社長(現在)

取締役候補者とした理由

三原弘志氏は、社長を歴任するなど豊富な経験と高い識見を持ち、取締役として当社の経営に携わり、当社業績及び企業価値 向上に大きく貢献しております。

同氏の知識・経験を当社経営に反映いただくため、取締役として再任をお願いするものであります。

所有する当社株式の数

10,000株

再 任

▶ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1980年 4 月 株式会社三菱銀行

(現株式会社三菱UFJ銀行) 入行

2008年 6 月 同行アジアCIB部長

2010年10月 当社常勤顧問

2011年 6 月 当社常務取締役

2012年 6 月 当社取締役常務執行役員(現在)

総務部・広報室・情報システム部担当、

内部監査室長(現在)

取締役候補者とした理由

山本英男氏は、当社入社以来、経理本部長を務めるなど豊富な経験と高い識見を持ち、取締役として当社の経営に携わり、 当社業績及び企業価値向上に大きく貢献しております。

株主総会参考書類

隆 之 (1962年12月2日生)

所有する当社株式の数

5,300株

再 任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年4月 トヨタ自動車株式会社入社

2010年 1 月 同社レクサスセンター チーフエンジニア

2016年 4 月 当社常勤顧問

2016年6月 当社常務執行役員

2019年6月 当社取締役常務執行役員(現在)

技術本部副本部長、開発推進部・システム 開発部・静岡第1設計部・豊田設計部担当、

モビリティ戦略部副担当 (現在)

取締役候補者とした理由

勝田降之氏は、当社入社以来、技術本部副本部長を務めるなど豊富な経験と高い識見を持ち、取締役として当社の経営に携わり、 当社業績及び企業価値向上に大きく貢献しております。

同氏の知識・経験を当社経営に反映いただくため、取締役として再任をお願いするものであります。

(1960年2月23日生)

所有する当社株式の数

4.900株

新任

▶ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年 4 月 当 计入 计

2005年6月 当社経営企画部長

2007年 6 月 当社取締役

2012年 6 月 当社執行役員

2013年6月 当社常務執行役員(現在)

経営企画部副担当、総務部長・広報室長

(現在)

▶ 取締役候補者とした理由

井上敦氏は、当社入社以来、経営企画部長、総務部長、広報室長を務めるなど豊富な経験と高い識見を持ち、当社業績及び 企業価値向上に大きく貢献しております。

上原 治也

(1946年7月25日生)

再 任 社 外

独立役員

所有する当社株式の数

0株

▶ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1969年 4 月 三菱信託銀行株式会社

(現三菱UFJ信託銀行株式会社) 入社

1996年 6 月 同社取締役

1998年 6 月 同社常務取締役

2001年 6 月 同社専務取締役

2002年 6 月 同社取締役副社長

2004年 4 月 同社取締役社長

2005年10月 三菱UFJ信託銀行株式会社取締役社長

2008年6月 同社取締役会長

2012年 4 月 同社最高顧問

2013年 6 月 当社社外取締役 (現在)

2018年7月 三菱UFJ信託銀行株式会社特別顧問 (現在)

(重要な兼職の状況)

三菱UFJ信託銀行株式会社 特別顧問

▶ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

上原治也氏は、三菱UFJ信託銀行株式会社の特別顧問であり、同氏の知識・経験を当社経営に反映いただき、当該視点から 監督機能を果たしていただくことを期待し、社外取締役として再任をお願いするものであります。

候補者番号 14

製井 旅吾

1943年5月5日生)

社 外

独立役員

所有する当社株式の数

10,000株

▶ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1972年 3 月 公認会計士資格取得

1983年 6 月 当社会計監査人

2009年6月 当社会計監査人 退任

2009年7月 当社顧問(非常勤)

2017年 6 月 当社社外取締役 (現在)

再任

▶ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

櫻井欣吾氏は、公認会計士であり、同氏の知識・経験を当社経営に反映いただき、当該視点から監督機能を果たしていただくこと を期待し、社外取締役として再任をお願いするものであります。

櫻井欣吾氏は、企業経営に関与された経験はありませんが、公認会計士として、財務・会計関係業務に精通しておられることから、 社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたします。

株主総会参考書類

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
 - 2. 上原治也氏及び櫻井欣吾氏は、社外取締役の候補者であります。
 - 3. 上原治也氏及び櫻井欣吾氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。 両氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員とする予定であります。
 - 4. 上原治也氏の社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって8年間、櫻井欣吾氏の社外取締役就任期間は、 本総会終結の時をもって4年間であります。
 - 5. 社外取締役との責任限定契約について

当社は、社外取締役が職務遂行にあたり期待される役割を十分に発揮することができるよう、現行定款において、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めております。

当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。

社外取締役候補者である上原治也氏及び櫻井欣吾氏は、当社との間で当該責任限定契約を締結しております。 なお、両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との間の当該責任限定契約を継続する予定であります。

6. 取締役候補者を被保険者とする役員等賠償責任保険契約について

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当社取締役を含む被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じる損害を当該保険契約により塡補することとしております。

各候補者が取締役に就任された場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

また、次回更新時には、同様の内容での更新を予定しています。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役川口洋平氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、監査役候補者榊原公一氏は、監査役川口洋平氏の補欠として選任されることとなりますので、 その任期は、当社定款の定めにより、退任される監査役の任期の満了する時までとなります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者

神原公一

(1952年1月22日生)

所有する当社株式の数 2

21.600株

新 任

▶ 略歴、地位及び重要な兼職の状況

1975年 4 月 当社入社 1999年 6 月 当社製品開発部長

2001年6月 当社取締役

2007年6月 当社常務取締役 2009年6月 当社専務取締役

2013年6月 当社取締役副社長 (現在)

▶ 監査役候補者とした理由

榊原公一氏は、当社入社以来、生産本部長を務めるなど豊富な経験と高い識見を持ち、取締役として当社の経営に携わってきました。同氏の知識・経験を当社監査体制の充実に反映いただくため、監査役として選任をお願いするものであります。

候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

▶ 監査役候補者を被保険者とする役員等賠償責任保険契約について

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当社監査役を含む被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じる損害を当該保険契約により塡補することとしております。

榊原公一氏が監査役に就任された場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。 また、次回更新時には、同様の内容での更新を予定しています。

株主総会参考書類

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

候補者

篠原英雄

(1965年2月15日生)

社 外

独立役員

所有する当社株式の数

0株

▶ 略歴、地位及び重要な兼職の状況

1993年 2 月 公認会計士資格 取得

1994年 1 月 公認会計士篠原英雄事務所 開業 (現在)

▶ 補欠の社外監査役候補者とした理由

篠原英雄氏は、公認会計士であり、同氏の知識・経験を当社監査体制の充実に反映いただくため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。

候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

- (注) 1. 篠原英雄氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
 - 2. 補欠の社外監査役候補者に関する事項は、次のとおりであります。
 - (1) 篠原英雄氏は、東京証券取引所の定める独立性の要件を満たしておりますので、社外監査役に就任した場合には同取引所に独立役員として 届け出る予定であります。
 - (2) 社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断する理由 篠原英雄氏は、企業経営に関与された経験はありませんが、公認会計士として、財務・会計関係業務に精通しておられることから、 社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたします。
 - (3) 社外監査役との責任限定契約について

当社は、社外監査役が職務遂行にあたり期待される役割を十分に発揮することができるよう、現行定款において、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めております。

当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低限度額となります。

篠原英雄氏が社外監査役に就任された場合、当社は同氏との間で当該責任限定契約を締結する予定であります。

(4) 社外監査役候補者を被保険者とする役員等賠償責任保険契約について

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当社監査役を含む被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じる損害を当該保険契約により塡補することとしております。

篠原英雄氏が社外監査役に就任された場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

また、次回更新時には、同様の内容での更新を予定しています。

以上

X	Ŧ				

添付書類 事業報告 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

1) 事業の経過及び成果

当期における我が国の経済情勢は、新型コロナウイルスの感染拡大懸念や雇用情勢・企業業績 悪化など、景気の先行き不透明感が高まりました。

世界においては、新型コロナウイルスの影響による経済活動の鈍化に加え、米中摩擦や地政学的 リスク等もあり、総じて世界の経済は減速しました。

自動車産業におきましては、国内では、内需・輸出向けともに生産台数は前期に比べ減少しました。海外では、中国等で前期に比べ増加しましたが、北米・欧州及びASEAN・インド等で減少し、世界自動車生産台数は前期に比べ減少しました。

| 日 本

新規受注の拡大や自動車ランプのLED化進展はありましたものの、自動車生産台数の減少により、売上高は前期比11.1%減の3,410億円となりました。



<ご参考> 地域別売上高 (単位: 億円)



1 北 米

新規受注の拡大や自動車ランプのLED化進展はありましたが、自動車生産台数の減少や為替換算の影響により、 売上高は前期比21.2%減の1.434億円となりました。





EUROPE [欧州]

中 国

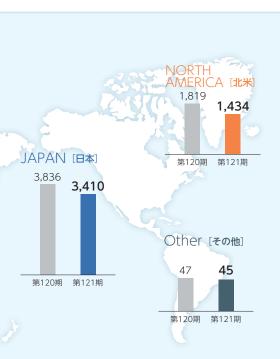
自動車生産台数が増加したことにより、売上高は前期 比10.4%増の1,034億円となりました。





このような状況のもと、当社グループの業績は、新規受注の拡大や自動車ランプのLED化進展はありましたが、自動車生産台数の減少により日本・北米・アジア等で前期比減収となったことから、連結売上高は前期比11.8%減の7,063億円となりました。

セグメントの状況は、以下のとおりです。



アジア

自動車ランプのLED化進展はありましたが、自動車生産台数の減少や為替換算の影響により、売上高は前期比15.2%減の862億円となりました。



欧 州

自動車生産台数が減少したことにより、売上高は前期 比21.1%減の276億円となりました。



その他

新規受注の拡大等はありましたが、自動車生産台数の減少や為替換算の影響により、売上高は前期比4.1%減の45億円となりました。



利益につきましては、減収のなか費用削減と合理化を強力に推進したものの、新規受注対応の投資、将来に向けた研究開発投資もあり、営業利益は前期比31.2%減の567億円、経常利益は前期比28.3%減の611億円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比35.2%減の376億円となりました。

2) 設備投資の状況

当期は、自動車照明関連事業において国内外共に新製品・モデルチェンジ対応設備、金型、 建屋など総額378億円の設備投資を行いました。

3) 資金調達の状況

海外事業への積極的な投資等に係る所要資金につきましては、自己資金及び借入金をもって 充当いたしました。

4) 対処すべき課題

当社グループは、新型コロナウイルス感染拡大を防止し、お客様やお取引先、従業員及びそのご家族の安全を最優先に、政府・自治体の要請等に基づき各種対策・対応を実施しております。世界経済及び日本経済に大きな影響があるなか、事業への影響を最小限に止めるべく、グループ内における相互供給・相互補完による供給体制やサプライチェーンの強化、テレワーク等を推進し、事業活動の維持・継続を図るとともに、業務効率化・合理化など原価低減をより一層強化し、業績改善に取り組んでおります。

当社グループは、グローバルサプライヤーとして、世界の自動車産業など経営環境の変化に柔軟に対応できる開発・生産・販売体制の確立及び経営体制・組織の再編強化と、事業活動を通じて持続可能な社会の実現(SDGs)に貢献することが課題であります。

これに対処すべく、市場・得意先二一ズを先取りした新技術・新製品開発に加え、生産性の向上、原価低減、品質向上活動など、経営体質強化に努めるとともに、ESG(環境・社会・ガバナンス)活動の強化に取り組んでまいります。

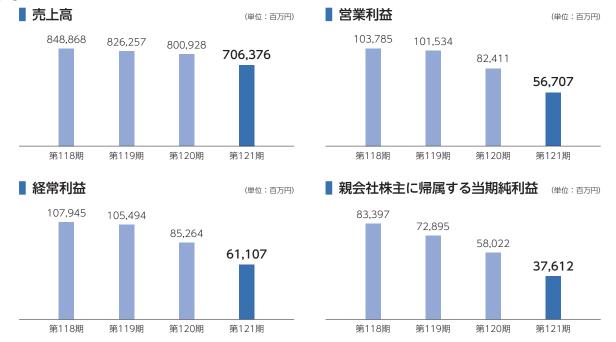
株主の皆様におかれましては、何卒変わらぬご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

5) 財産及び損益の状況の推移

区分 / 期別		第118期 ^(2017/4~2018/3)	第119期 ^(2018/4~2019/3)	第120期 ^(2019/4~2020/3)	第 121期 ^(2020/4~2021/3)
売上高	百万円	848,868	826,257	800,928	706,376
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	83,397	72,895	58,022	37,612
1株当たり当期純利益	円	518.90	453.52	360.99	234.00
総資産	百万円	672,055	738,175	729,715	782,163
純資産	百万円	444,808	503,564	513,524	569,438

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により、算出しております。また、自己株式数を控除して算出しております。

くご参考>



6) 重要な子会社等の状況

- ① 重要な子会社の状況
 - 1) 国内

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
小糸九州株式会社	3,000百万円	100.0%	自動車照明機器の製造・販売
コイト運輸株式会社	40百万円	100.0%	輸送業務
アオイテック株式会社	100百万円	98.0%	電子・電気通信精密機器の製造・販売
静岡電装株式会社	76百万円	100.0% (35.1%)	自動車照明機器の製造・販売
日星工業株式会社	51百万円	61.8% (12.4%)	各種小型電球、電気機器の製造・販売
藤枝オートライティング株式会社	100百万円	100.0% (50.0%)	自動車照明機器の製造・販売
静岡ワイヤーハーネス株式会社	100百万円	100.0% (50.0%)	自動車照明機器の製造・販売
榛原工機株式会社	50百万円	100.0% (55.0%)	樹脂成形用金型の製造・販売
静岡金型株式会社	20百万円	40.0%	樹脂成形用金型の製造・販売
コイト保険サービス株式会社	10百万円	100.0%	保険代理業
コイト電工株式会社	90百万円	100.0%	鉄道車両制御機器、道路交通信号・ 交通管制システム、鉄道車両シート等 製造・販売
ミナモト通信株式会社	40百万円	100.0%	信号・保安機器の保守管理
丘山産業株式会社	50百万円	51.0%	鉄道車両シート等の製造・販売

⁽注) 1. KIホールディングス株式会社は、当社による公開買付け及び株式売渡請求の手続を通じて2019年8月1日付で当社の完全子会社となった後、2020年4月1日付で当社を存続会社とする吸収合併により消滅いたしました。

^{2.} 出資比率の()は、子会社による出資比率を内数で表示しております。

2) 海外

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
北 米			
North American Lighting,Inc.	130,000千米ドル	100.0%	自動車照明機器の製造・販売
North American Lighting Mexico, S.A. de C.V.	750百万メキシコペソ	90.0% (30.0%)	自動車照明機器の製造・販売
KPS N.A.,INC.	400千米ドル	100.0%	鉄道車両電装品の製造・販売
南米			
NAL do Brasil Indústria e Comércio de Componentes de Iluminação Ltda.	303,000千レアル	95.0% (20.0%)	自動車照明機器の製造・販売
欧州			
Koito Europe Limited	65,000千英ポンド	100.0%	自動車照明機器の製造・販売
Koito Czech s.r.o.	1,000百万チェココルナ	100.0%	自動車照明機器の製造・販売
中国			
広州小糸車灯有限公司	4,000百万円	100.0%	自動車照明機器の製造・販売
湖北小糸車灯有限公司	5,000百万円	100.0%	自動車照明機器の製造・販売
福州小糸大億車灯有限公司	9,000千米ドル	100.0% (49.0%)	自動車照明機器の製造・販売
アジア			
THAI KOITO COMPANY LIMITED	365,200千タイバーツ	61.8%	自動車照明機器の製造・販売
PT.INDONESIA KOITO	60,000千米ドル	90.0%	自動車照明機器の製造・販売
大億交通工業製造股份有限公司	762,300千台湾元	32.5%	自動車照明機器の製造・販売
INDIA JAPAN LIGHTING PRIVATE LIMITED	4,099百万インドルピー	100.0%	自動車照明機器の製造・販売
KOITO MALAYSIA SDN.BHD.	200百万リンギット	90.0%	自動車照明機器の製造・販売

⁽注) 1. 常州小糸今創交通設備有限公司は、2020年8月の持分譲渡により重要な子会社から除外しております。

^{2.} 出資比率の()は、子会社による出資比率を内数で表示しております。

② 技術提携の状況

主要な技術提携先は次のとおりであります。

1) 技術援助契約先

会 社 名	国 名
Industrias Arteb S.A.	ブラジル
Farba Otomotiv A.S.	トルコ
Lumotech (Pty.) Ltd.	南アフリカ
EP Polymers (M) Sdn.Bhd.	マレーシア
AuVitronics Limited	パキスタン
AMS CO.,LTD.	韓国
AVTOSVET Limited Liability Company	ロシア

2) 技術導入契約先

	会	社	名	5	名
PTI Technologies Inc.				Ж	国

7) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

区 分	主 要 製 品
自動車照明関連事業	LEDヘッドランプ、ディスチャージヘッドランプ、前照灯並びに補助灯、標識灯、ハイマウントストップランプ、ハロゲン電球、その他各種小型電球、その他灯具等
自動車照明以外・ 電気機器関連事業	鉄道車両電装品、道路交通信号、道路情報システム等
その他事業	航空機部品・電子部品、航空機・鉄道車両シート、環境調節装置、輸送業務、 保険業務等

8) 主要な営業所及び工場 (2021年3月31日現在)

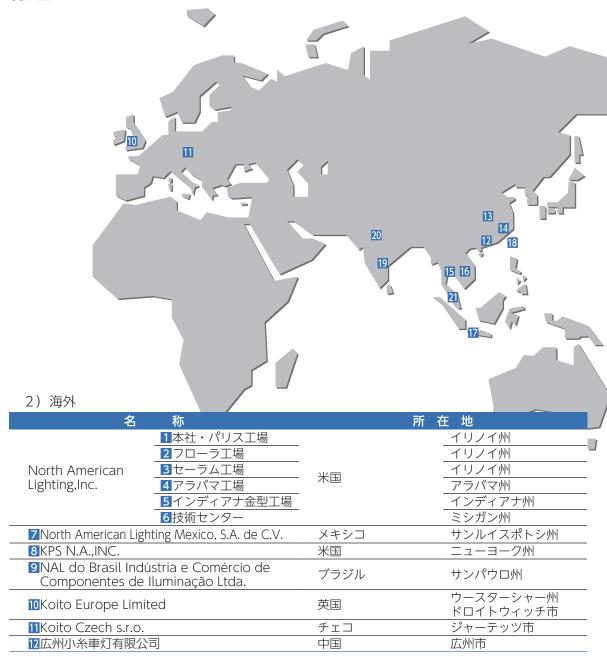
① 当社

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本社	東京都港区	東京営業所	東京都港区
札幌支店	札幌市東区	厚木営業所	神奈川県厚木市
北関東支店	栃木県宇都宮市	静岡営業所	静岡市清水区
東京支店	東京都港区	名古屋営業所	愛知県豊田市
豊田支店	愛知県豊田市	大阪営業所	大阪市淀川区
大阪支店	大阪市淀川区	福岡営業所	福岡市博多区
広島支店	広島県安芸郡	静岡工場	静岡市清水区
札幌営業所	札幌市東区	榛原工場	静岡県牧之原市
仙台営業所	仙台市宮城野区	相良工場	静岡県牧之原市
北関東営業所	栃木県宇都宮市	富士川工機工場	静岡県富士市
太田営業所	群馬県太田市	小糸パーツセンター	静岡市清水区

② 子会社

1) 国内

名称	所 在 地	名 称	所 在 地
小糸九州株式会社	佐賀県佐賀市	榛原工機株式会社	静岡県牧之原市
コイト運輸株式会社	静岡市清水区	静岡金型株式会社	静岡県藤枝市
アオイテック株式会社	浜松市北区		
静岡電装株式会社	静岡市清水区	コイト電工株式会社	静岡県駿東郡
日星工業株式会社	静岡市清水区	ミナモト通信株式会社	横浜市戸塚区
藤枝オートライティング株式会社	———— 静岡県藤枝市	 丘山産業株式会社	群馬県邑楽郡
静岡ワイヤーハーネス株式会社	静岡市清水区		





名称		所 在 地
13湖北小糸車灯有限公司	中国	孝感市
14福州小糸大億車灯有限公司	中国	福州市
THAI KOITO COMPANY 15バンプリー工場		サムットプラカン県
LIMITED 16パチンブリ工場		パチンブリ県
17PT.INDONESIA KOITO	インドネシア	ウェストジャワ州
18大億交通工業製造股份有限公司	台湾	台南市
 INDIA JAPAN LIGHTING □ チェンナイ工場	インド	タミルナドゥ州
PRIVATE LIMITED 20バワール工場	<u> </u>	
ZIKOITO MALAYSIA SDN.BHD.	マレーシア	 ネグリセンビラン州

9) 使用人の状況 (2021年3月31日現在)

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
23,799名	△970名

10) 主要な借入先 (2021年3月31日現在)

借 入 先	借入額		
株式会社三菱UFJ銀行	8,070百万円		
株式会社三井住友銀行	6,024百万円		
株式会社みずほ銀行	4,641百万円		

11) 他の会社の株式の取得及び吸収合併

当社は、当社の連結子会社であったKIホールディングス株式会社の普通株式を公開買付け及び株式売渡請求の手続を通じて取得し、2019年8月1日付で、同社を当社の完全子会社といたしました。

更に、2020年1月30日開催の臨時取締役会決議に基づき、KIホールディングス株式会社を吸収合併消滅会社、当社を吸収合併存続会社とする吸収合併契約を同日付で締結し、2020年4月1日付で同社を吸収合併いたしました。

2 会社の株式に関する事項 (2021年3月31日現在)

1) 発行可能株式総数

320,000,000株

2) 発行済株式の総数

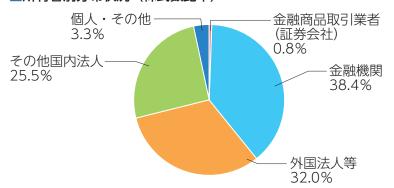
160,789,436株

3) 株 主 数

5,547名

〈ご参考〉

■所有者別分布状況(株式数比率)



4) 大 株 主

株 主 名	持株数(千株)	持株比率(%)
トヨタ自動車株式会社	32,158	20.0
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	12,653	7.9
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	6,115	3.8
株式会社三井住友銀行	5,442	3.4
日本生命保険相互会社	5,382	3.3
株式会社三菱UFJ銀行	5,154	3.2
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	4,914	3.1
第一生命保険株式会社	4,000	2.5
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	2,851	1.8
JP MORGAN CHASE BANK 385632	2,701	1.7

⁽注) 持株比率は自己株式(53,614株)を控除して計算しております。

3 会社の新株予約権等に関する事項

当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として 交付した新株予約権の状況

名称	第1回新株予約権(株式報酬型ストックオプション)
発行決議日	2015年6月26日
役員の保有状況	取締役(社外取締役を除く)11名
新株予約権の数	320個
目的となる株式の種類及び数	普通株式 32,000株
行使時の払込金額	1株当たり1円
権利行使期間	2015年7月30日から 2045年7月29日まで
主な行使条件	当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から 10日間以内に限り、行使することができる。

4 会社役員に関する事項

1) 取締役及び監査役 (2021年3月31日現在)

地 位		氏	名		担当及び重要な兼職の状況	
代表取締役会長	大	嶽		宏		
代表取締役社長	Ξ	原	弘	志		
代表取締役副社長	榊	原	公	_	人事部・静岡総務部・品質保証部担当	
代表取締役副社長	有	馬	健	司	技術本部長、モビリティ戦略部・研究所・知的財産部担当	
専務取締役	内	Ш	正	巳	生産本部長、静岡工場長、榛原工場長、 物流部・安全環境部・生産管理部・電子製造部担当	
専務取締役	加	藤	充	明	営業本部長、国際本部副本部長	
専務取締役	小县	長谷	秀	治	経理本部長、調達部担当	
専務取締役	草	Ш	克	之	経営企画部・コンプライアンス推進室・原価管理部・ 技術管理部担当、技術本部副本部長、モビリティ戦略部副担当	
取締役相談役	大	嶽	隆	司		
取締役常務執行役員	Ш	本	英	男	総務部・広報室・情報システム部担当、内部監査室長	
取締役常務執行役員	豊	Ш		淳	国際本部長	
取締役常務執行役員	勝	\Box	隆	之	技術本部副本部長、開発推進部・システム開発部・ 静岡第1設計部・豊田設計部担当、モビリティ戦略部副担当	
取締役社外独立役員	上	原	治	也	三菱UFJ信託銀行株式会社 特別顧問	
取締役社外独立役員	櫻	井	欣	吾	公認会計士	
常勤監査役	菊	地	光	雄		
常勤監査役	Ш		洋	<u> </u>		
監査役 社外 独立役員	鈴	木	幸	信	税理士、 コイト保険サービス株式会社 監査役	
監査役 社外 独立役員	木目			裕	西村あさひ法律事務所パートナー 弁護士、 株式会社アドバンスクリエイト 社外取締役	

- (注) 1. 取締役上原治也氏及び取締役櫻井欣吾氏は、社外取締役であります。
 - 2. 監査役鈴木幸信氏及び監査役木目田裕氏は、社外監査役であります。
 - 3. 監査役鈴木幸信氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - 4. 取締役上原治也氏、取締役櫻井欣吾氏、監査役鈴木幸信氏及び監査役木目田裕氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員 として指定し、同取引所に届け出ております。
 - 5. 当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。 当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

2) 取締役及び監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項 取締役の報酬等の決定方針について、以下の通り取締役会にて決定しております。

取締役の報酬等については、2019年6月27日開催の第119回定時株主総会において、年額15億円以内として承認されており、2015年6月26日開催の第115回定時株主総会において、上記、取締役の報酬等の額とは別枠として、株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額を年額2億円以内として承認されております。

取締役の報酬は、月毎に支払う固定報酬及び業績連動報酬からなる報酬制度を導入しており、その割合を含め役員報酬に関する社内基準に基づき、会社業績、株主配当水準、他社の報酬水準、従業員の給与水準といった要素に加え、取締役の経営能力、功績、貢献度等を総合的に勘案し決定しております。

固定報酬につきましては、各取締役が担当する役割の大きさとその地位に基づき、その基本となる額を設定し、役職別に上限額と下限額、役職格差、役職内年次差等を設定し、報酬額を 算出しております。

業績連動報酬につきましては、各事業年度における売上高・利益等の業績評価、取締役各人の貢献度等を指標として目標・実績も含め総合的に勘案することが重要であると考え、評価、決定しております。

株式報酬型ストックオプションにつきましては、株主と企業経営者は、株価上昇のメリット、あるいは下落のリスクを共有し、企業経営者の中長期的業績向上と企業価値向上への貢献意欲を高めることを目的とします。その割当数は各取締役の業務執行の状況・貢献度等を基準とし、取締役の地位を喪失した時点以降、行使できるものとしております。

取締役個々の報酬につきましては、取締役会の授権に基づき、代表取締役の協議により決定しております。なお、社外取締役につきましては、固定報酬のみとし、業績連動報酬は支給しておりません。

② 監査役の報酬等について

監査役の報酬につきましては、監査役の協議により決定しております。固定報酬のみとし、 業績連動報酬は支給しておりません。

③ 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2019年6月27日開催の第119回定時株主総会において年額15億円以内(うち、社外取締役年額5,000万円以内)と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役は14名(うち社外取締役2名)です。

また、金銭報酬とは別枠で2015年6月26日開催の第115回定時株主総会において株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額として年額2億円以内(社外取締役を除く)と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く)は13名です。

監査役の金銭報酬の額は、2012年6月28日開催の第112回定時株主総会において年額 1億2.000万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役は4名です。

④ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役個々の報酬につきましては、取締役会の授権に基づき、代表取締役の協議により決定しております。

当事業年度における各取締役の報酬は取締役会の授権に基づき、代表取締役会長大嶽昌宏、 代表取締役社長三原弘志、代表取締役副社長榊原公一、代表取締役副社長有馬健司の協議により 決定しております。なお、それぞれの担当は、32頁に記載のとおりです。

その権限の内容は、固定報酬、業績連動報酬に関して、取締役の報酬等の決定方針に基づいた報酬額の算出であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ、各取締役の評価を行うには代表取締役の協議によることが適しているからです。

取締役の個人別の報酬等の内容決定に当たっては、取締役の報酬等の決定方針に基づき、代表取締役の協議による検討を行っており、決定方針に沿うものであると判断しております。

⑤ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

	役員区分		対象となる 役員の員数	報酬等の種 固定報酬	類別の額 業績連動報酬	報酬等の総額
取	締	役	14名	730百万円	345百万円	1,076百万円
監	査	役	4名	103百万円	_	103百万円
	合 計		18名	834百万円	345百万円	1,179百万円

- (注) 1. 上記のうち、社外役員(社外取締役及び社外監査役)に対する報酬等の総額は、4名55百万円(固定報酬のみ)であります。
 - 2. 上記のほか、社外監査役1名は、当社の子会社であるコイト保険サービス株式会社より同社の役員報酬として0百万円の支給を受けております。
 - 3. 業績連動報酬については、会社の経営活動全般の結果を反映する経常利益を指標とし、当該指標の対前期比増減等を勘案して 算定しております。当事業年度並びに前年度の経常利益は損益計算書に記載のとおりです。

3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係 取締役上原治也氏は、三菱UFJ信託銀行株式会社特別顧問であります。

監査役鈴木幸信氏は、コイト保険サービス株式会社監査役であります。コイト保険サービス 株式会社は当社の子会社であり、保険代理業に係る取引関係があります。

監査役木目田裕氏は、西村あさひ法律事務所パートナー、株式会社アドバンスクリエイト 社外取締役であります。当社は、西村あさひ法律事務所との間に法律業務を委託する取引 関係があります。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名			取締役会 出席状況	監査役会 出席状況	主な活動状況及び社外取締役に期待 される役割に関して行った職務の概況
社外取締役	上原	原 治	也	12回中12回 (100.0%)	-	企業経営に関する知識・経験に基づく専門的な見地から積極的に意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 また、監査部門との会合により情報共有化を図るなど監督機能を担っております。
	櫻力	‡ 欣	吾	12回中12回 (100.0%)	-	公認会計士としての知識・経験に基づく 専門的な見地から積極的に意見を述べる など、取締役会の意思決定の妥当性・適 正性を確保するための適切な役割を果た しております。 また、監査部門との会合により情報共有化 を図るなど監督機能を担っております。
社外監査役	鈴 ラ	木 幸	信	12回中12回 (100.0%)	8回中8回 (100.0%)	主に税務の専門家としての見地から意見 を述べるなど、取締役会等の意思決定の 妥当性・適正性を検証し、助言・提言を 行っております。
	木目田 右			12回中12回 (100.0%)	8回中8回 (100.0%)	主に法律の専門家としての見地から意見 を述べるなど、取締役会等の意思決定の 妥当性・適正性を検証し、助言・提言を 行っております。

事業報告

5 会計監査人に関する事項

1) 会計監査人の名称

アーク有限責任監査法人

2) 会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
1. 当社が支払うべき報酬等の額	71百万円
2. 当社及び当社子会社が支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	74百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区別しておらず、かつ、実質的にも区別できないことから、上記1. の金額はこれらの合計額を記載しております。
 - 2. 監査役会は公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じ、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積もりの算出根拠等を検討した結果、上記1.の報酬等の額を妥当と判断したため、会社法第399条第1項の同意を行ったものです。

3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

- ① 会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの事由に該当し、解任が相当と 認められる場合には、監査役会は監査役全員の同意に基づき会計監査人の解任を決定する。
- ② 会計監査人に適正な監査の遂行に支障をきたす事由が生じたと認められる場合等には、 監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任の議案の内容を決定する。

4) 当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人による当社の子会社の 計算書類監査の状況

当社の海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の監査を 受けております。

6 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

1)取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保する ための体制

「小糸グループ行動憲章」に基づき、コンプライアンス委員会、コンプライアンス推進部門、内部監査部門、内部通報制度などの組織・体制、並びに「企業倫理規定」などの関係諸規程の整備・充実を図る。また、取締役、執行役員及び従業員に対しその周知、教育を行う。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会、取締役会、常務会の議事録など取締役の職務執行に係る情報については、関係諸規程 の整備・充実を図り、これに従って、適切な保存・管理を行う。

3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

会社の存続に関わる重大なリスク事案の回避・排除、また、発生した場合の影響を極小化するため、「危機管理規程」などのリスク管理に関する規程や体制の整備並びに取締役、執行役員及び従業員への 教育・訓練を行う。

4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会、常務会の定例的開催、並びに取締役の職務執行に係る「取締役会規程」「常務会規程」などの諸規程や執行役員制度などの組織・体制の整備・充実を図り、取締役の職務執行の効率性を確保する。また、年度毎の社長方針に基づき、各部門において方針を具体化し、業務を執行する。

- 5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制 当社は「小糸グループ行動憲章」をグループ会社と共有し、業務の適正を確保・管理するため、 以下の体制を整備する。
 - イ) 当社は「関係会社管理規程」などに基づき、報告事項を明確にし、報告制度を充実させると 共に、グループ会社に対し定期的な業務報告を実施させる。
 - 口) 当社は「関係会社管理規程」などに基づき、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する。 また、グループ会社の対応が不十分である場合には、指導をはじめとする是正措置を講じる。

事業報告

ハ) 当社はグループ会社に取締役会の定例的開催、取締役等の職務執行に係る規程や組織・体制 の整備・充実を図らせる。

また、重要なグループ会社においては役員を兼務させる。

- 二) 当社は「小糸グループ行動憲章」などに基づき、グループ会社に法令遵守の徹底を図らせると共に、当社の管掌部門・内部監査部門はグループ会社の業務監査、会計監査を実施する。また、当社は「関係会社管理規程」などに基づき、承認事項を明確にし、係る業務の執行については、当社の承認を得た上で行わせる。
- 6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における 当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性、指示の 実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助するため、監査役室を設置し、監査役及び監査役会の指揮命令のもとで業務を行う。 また、取締役からの独立性を確保するため、監査役室の人事については、監査役会の同意を得た 上で決定する。

7) 当社並びに子会社の取締役及び使用人などが当社監査役に報告をするための体制、並びに当社監査役に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社並びにグループ会社の取締役、執行役員及び従業員は、会社に重大な影響を与える事項、 重大な法令・定款違反、その他コンプライアンス等に関する報告すべき事項を知った場合には、 当社監査役へ報告するものとする。

また、報告された内容は監査役の判断で監査役会に報告する。

組織・体制の整備・充実を図り、これらの報告を行った者が、不利益な取り扱いを受けないよう徹底する。

8) 当社の監査役の職務執行について生ずる費用に係る方針並びに、監査役の 監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役の職務の執行に必要な費用については、会社が支払う。

監査役は取締役会、常務会、コンプライアンス委員会をはじめとする各種会議や委員会への出席、 重要書類の閲覧等により、業務の執行状況を把握・監査する。

また、監査役は、取締役、執行役員、会計監査人、内部監査部門等と定期的に又は必要に応じて意見交換を行う。

7 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

1) コンプライアンス体制について

当社は、コンプライアンス委員会を定期的に開催すると共に階層別の研修・教育、「小糸グループ行動憲章」をはじめとする関係諸規程の社内ホームページ掲載やEメール配信等により、不正行為の防止、法令遵守体制の強化を図っております。これら関係諸規程に関するアンケートを行い、従業員等へのコンプライアンス意識の向上、定着状況を調査しております。

また、「小糸グループ行動憲章」の遵守状況等を取締役会等に報告しております。

コンプライアンス委員会においては、年度活動計画、リスクへの対応、内部監査結果等を報告、コンプライアンス体制のチェックを実施しております。

企業倫理相談窓口として社内及び外部窓口(法律事務所)を設置し、その実効性向上を図り、 運用状況については取締役会等に報告しております。

内部監査部門は、独占禁止法、下請法等に関するコンプライアンス監査を定期的に実施しております。

2) 取締役の職務の執行に関する体制について

当社は、会社の諸規程に基づき取締役会による経営の意思決定・監督、取締役・執行役員による職務執行、監査役による職務執行の監査を行っています。

取締役会は取締役14名(うち社外取締役は2名)で構成され、原則月1回開催、取締役、監査役出席のもと、職務執行状況の報告、重要事項についての意思決定がなされています。

また、取締役会を補う機関として、常勤取締役及び執行役員にて構成される常務会を原則月3回 開催、職務執行状況の報告、及びフォローを実施しています。

3) リスク管理体制について

当社では、経営に重大な影響を与える危機の発生に備え、迅速かつ的確に対応するため、「危機管理規程」を制定し、部門毎に法的規制、海外進出、製品の品質、情報セキュリティ、自然災害等のリスクの点検、管理体制の維持・向上を図っております。

4) グループ会社管理体制について

当社は、グループ会社の業務の円滑化と管理の適正化を図り、グループ会社を指導・育成するため「関係会社業務報告会」をはじめとする各種報告会を開催しております。個別の重要案件については、「関係会社管理規程」に基づき各社及び当社関係部署が事前協議の上、当社の常務会・取締役会に上程し、承認を受けております。

事業報告

内部監査部門はグループ会社の内部統制システム整備、運用状況に関する定期的な監査を実施、 問題の早期発見や損失の防止に努めると共に、改善の提言・指導を行っております。

5) 監査役に関する体制について

監査役は取締役会に出席するほか、各監査役がそれぞれの立場に応じてその専門分野の知識や経験等を活かし、取締役の職務執行状況並びに会社の意思決定の妥当性・適正性等を監査しております。また、監査役自らが実施する往査、管理部門へのヒアリング等に加え、会計監査人・内部監査部門の行う監査に立ち会うと共に、社外取締役を含む関係者等と適宜情報交換を行って連携を保ち、監査の実効性を高めるよう努めております。

8 会社の支配に関する基本方針

1) 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様の決定に委ねられるべきものであると考えています。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えています。

2)企業価値向上への取組み

当社は、企業メッセージ「安全を光に託して」のもと、自動車照明器、電気機器メーカーとして お客様の求める新しい価値を創造、安全・安心、そして信頼できる製品・サービスの提供を通じて、 自動車産業や社会の発展に貢献する企業であり続けたいと考えております。

当社グループの更なる発展・飛躍に向けた戦略は、次のとおりです。

- (i) 自動車産業の世界最適生産の拡大に対応すべく、海外における開発・生産・販売部門を更に 強化するなど、グローバル5極体制(日本・米州・欧州・中国・アジア)の充実を図る。
- (ii) コネクティッド・自動運転・シェアリング・電動化などモビリティ変化への対応をはじめ、お客様・市場ニーズを先取りした先端技術の開発と迅速な商品化を図り、タイムリーに魅力ある商品を提供する。
- (iii) 高品質・安全性を追求すると共に、環境保全及びコンプライアンス強化を推進する。
- (iv) 経営資源の確保と有効活用により、収益構造・企業体質の更なる強化を図る。

この取組みを着実に実行することにより、当社グループの持つ経営資源を有効に活用すると共に、様々なステークホルダーとの良好な関係を維持・発展させ、当社グループの企業価値ひいては株主 共同の利益の向上に資することができると考えております。なお、この取組みは、当社グループ の企業価値を継続的かつ持続的に向上させるものとして策定されていることから、1)の基本方針 に沿っており、株主共同の利益を損なうものではなく、かつ当社役員の地位の維持を目的とするものではないと、取締役会は判断しております。

本事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

また、比率は<ご参考>の記載箇所を除き、表示単位未満を四捨五入しております。

計算書類等

連結貸借対照表

当年度 前年度(ご参考) 当年度 前年度(ご参考) 科目 科目 (2021年3月31日現在) (2020年3月31日現在) (2021年3月31日現在) (2020年3月31日現在) (資産の部) (負債の部) 流動負債 171,928 173.690 流動資産 538,416 492,150 支払手形及び買掛金 95.989 85.737 現金及び預金 303,887 271.774 電子記録債務 7,867 8,692 短期借入金 20.715 29.171 107.872 受取手形及び売掛金 115.950 未払費用 23,366 21,073 12.957 12.816 電子記録債権 未払法人税等 5.267 7.147 賞与引当金 5.332 5.420 棚卸資産 65.544 73,751 製品保証引当金 2,622 2.517 その他 32,239 34.505 損害賠償引当金 91 貸倒引当金 △370 △362 環境対策引当金 40 その他 10.679 13.888 237.564 固定資産 243.747 固定負債 40,796 42,500 有形固定資産 171.615 170.082 長期借入金 230 355 繰延税金負債 7.938 6.221 49.552 建物及び構築物(純額) 53.493 役員退職慰労引当金 275 266 機械装置及び運搬具(純額) 69.993 66,417 製品保証引当金 5,641 5,796 環境対策引当金 17 4 工具、器具及び備品(純額) 14.391 17.050 退職給付に係る負債 24,701 28,027 十地 15.561 16.028 その他 1.991 1.827 建設仮勘定 17.457 21.033 負債合計 212.724 216.190 (純資産の部) その他 718 株主資本 507,813 476,622 3,125 3,193 14.270 無形固定資産 資本金 14.270 資本剰余金 13,380 13.373 投資その他の資産 64,288 69,005 利益剰余金 480.214 449.031 投資有価証券 56.570 45.701 自己株式 △52 △53 その他の包括利益累計額 29.792 3,880 59 破産更生債権等 18 23.690 14.822 その他有価証券評価差額金 繰延税金資産 7.755 14.711 為替換算調整勘定 4,291 $\triangle 9.333$ 退職給付に係る調整累計額 1.810 $\triangle 1.608$ 退職給付に係る資産 2,556 1,599 新株予約権 222 231 2.504 その他 2.244 非支配株主持分 31,610 32,789 △139 △288 貸倒引当金 純資産合計 569.438 513.524 729.715 資産合計 782.163 729,715 負債純資産合計 782.163

(単位:百万円)

⁽注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

連結損益計算書					
科目	当年度 2020年 4 月 1 日から 2021年 3 月31日まで	前年度(ご参考) 2019年 4 月 1 日から 2020年 3 月31日まで			
売上高	706,376	800,928			
売上原価	609,132	672,890			
売上総利益	97,244	128,038			
販売費及び一般管理費	40,537	45,626			
営業利益	56,707	82,411			
営業外収益	6,100	5,289			
受取利息	(1,190)	(1,724)			
受取配当金	(1,050)	(1,274)			
雇用調整助成金	(676)	(-)			
ロイヤルティー収入等	(475)	(597)			
為替差益	(10)	(-)			
その他	(2,697)	(1,692)			
営業外費用	1,700	2,436			
支払利息	(581)	(870)			
持分法による投資損失	(595)	(350)			
為替差損	(-)	(814)			
その他	(524)	(401)			
経常利益	61,107	85,264			
特別利益	265	52			
固定資産売却益	(41)	(25)			
投資有価証券売却益	(220)	(27)			
関係会社出資金売却益	(2)	(-)			
特別損失	1,943	1,258			
固定資産除売却損	(567)	(700)			
投資有価証券売却損	(2)	(-)			
投資有価証券評価損	(-)	(14)			
減損損失	(1,331)	(-)			
独禁法関連損失	(41)	(324)			
抱合せ株式消滅差損	(-)	(127)			
損害賠償引当金繰入額	(-)	(91)			
税金等調整前当期純利益	59,429	84,058			
法人税、住民税及び事業税	15,430	21,252			
法人税等還付税額	△994	_			
法人税等調整額	4,532	717			
法人税等合計	18,969	21,970			
当期純利益	40,460	62,087			
(内 訳)					
非支配株主に帰属する当期純利益	2,848	4,065			
親会社株主に帰属する当期純利益	37,612	58,022			

⁽注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類等

貸借対照表

(単位:百万円) 当年度 前年度(ご参考) 当年度 前年度(ご参考) 科目 科目 (2021年3月31日現在) (2020年3月31日現在) (2021年3月31日現在) (2020年3月31日現在) (資産の部) (負債の部) 280.745 258.691 流動負債 79,782 81,397 流動資産 電掛金 60,244 57,908 現金及び預金 194.086 178,200 電子記録債務 3,058 3,538 受取手形 638 641 未払金 1,168 3,352 電子記録債権 10.994 11.406 未払費用 7.692 7,526 売掛金 50.333 47.591 385 2,354 未払法人税等 製品 8.268 7.258 賞与引当金 3.429 3.511 1.061 1.058 仕掛品 2.281 2.232 製品保証引当金 原材料及び貯蔵品 7.338 6.746 その他 1.523 971 未収入金 6.607 5.762 固定負債 24.888 24.297 その他 1.660 267 退職給付引当金 15.949 15.939 貸倒引当金 △243 △241 海外投資等損失引当金 2.687 2.016 171.315 固定資産 189.104 製品保証引当金 5.302 5.400 有形固定資産 31,355 28.259 環境対策引当金 17 4 建物(純額) 11.902 8.066 その他 932 937 構築物(純額) 829 857 負債合計 104.671 105.694 機械及び装置(純額) 5.988 7,229 (純資産の部) 車両運搬具(純額) 150 217 株主資本 309.798 341.425 工具、器具及び備品(純額) 3,215 4,293 資本金 14.270 14.270 土地 7.260 4.652 17,293 資本剰余金 17.300 建設仮勘定 2,008 2,943 資本準備金 17.107 17.107 無形固定資産 1,731 1.866 その他資本剰余金 192 185 電話加入権 37 37 利益剰余金 309.906 278.287 その他 1.694 1,828 利益準備金 3.567 3.567 141.189 投資その他の資産 156.017 その他利益剰余金 34.898 22.395 投資有価証券 買換資産圧縮積立金 910 955 関係会社株式 83,788 85,791 別途積立金 100,000 100,000 関係会社出資金 26.333 26.333 繰越利益剰余金 205,427 173,764 関係会社長期貸付金 110 △52 白己株式 △53 破産更生債権等 18 59 評価·換算差額等 23.530 14,281 繰延税金資産 8.425 7.899 その他有価証券評価差額金 23,530 14.281 その他 681 222 231 876 新株予約権 貸倒引当金 △242 純資産合計 365,178 324.311 △163 資産合計 430.006 469.849 430.006 469.849 負債純資産合計

⁽注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (単位: 百万円)

	业 左府	(年位・日/J) J)
科目	当年度 2020年 4 月 1 日から	前年度(ご参考) 2019年 4 月 1 日から
5	2021年 3 月31日まで	2020年 3 月31日まで
売上高	312,201	356,505
売上原価	269,398	305,736
売上総利益	42,802	50,769
販売費及び一般管理費	21,663	25,195
営業利益	21,138	25,574
営業外収益	18,164	21,322
受取利息	(87)	(380)
有価証券利息	(36)	(-)
受取配当金	(10,988)	(12,302)
ロイヤルティー収入等	(5,859)	(8,298)
賃貸料	(351)	(55)
為替差益	(176)	(-)
雑収入	(665)	(284)
営業外費用	1,118	183
為替差損	(-)	(101)
海外投資等損失引当金繰入額	(671)	(-)
雑損失	(447)	(81)
経常利益	38,185	46,713
特別利益	1,008	5,036
固定資産売却益	(4)	(28)
投資有価証券売却益	(220)	(23)
関係会社出資金売却益	(783)	(-)
海外投資等損失引当金戻入益	(-)	(4,984)
特別損失	473	835
固定資産除売却損	(361)	(496)
投資有価証券売却損	(2)	(-)
投資有価証券評価損	(-)	(14)
抱合せ株式消滅差損	(68)	(-)
独禁法関連損失	(41)	(324)
税引前当期純利益	38,719	50,914
法人税、住民税及び事業税	4,503	9,229
法人税等調整額	△3,832	41
法人税等合計	671	9,270
当期純利益	38,048	41,644

⁽注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月14日

株式会社小糸製作所 取締役会 御中

アーク有限責任監査法人 東京オフィス

指定有限責任社員 公認会計士 吉村 淳 一印

指定有限責任社員 公認会計士 松 浦 大 樹 印

指定有限責任社員 公認会計士 雅 鶴 義 男 印 業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社小糸製作所の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社小糸製作所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し 適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表 示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査 手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分 かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して いるかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が 基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部 統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を 行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監查報告

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月14日

株式会社小糸製作所 取締役会 御中

アーク有限責任監査法人 東京オフィス

指定有限責任社員 公認会計士 吉村 淳 一 印

指定有限責任社員 公認会計士 松 浦 大 樹 印

指定有限責任社員 公認会計士 雅 鶴 義 男 印 業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社小糸製作所の2020年4月1日から2021年3月31日までの第121期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査 手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分 かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リス ク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部 統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を 行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監查報告

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第121期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
 - (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を 受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務 及び財産の状況を調査いたしました。
 - 子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、その構築及び運用の状況を監視及び検証いたしました。
 - ③会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針及び当該基本方針の実現に資する特別な取組みについては、その内容について検討を加えました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)並びに計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であり、当該内部統制システムの構築及び運用状況についても、指摘すべき事項は認められません。
 - ④会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針及び当該基本方針の実現 に資する特別な取組みについては、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人であるアーク有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人であるアーク有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月19日

株式会社小糸製作所 監査役会

 常勤監査役
 菊
 地
 光
 雄
 印

 常勤監査役
 川
 口
 洋
 平
 印

 社外監查役
 六
 幸
 信
 印

 社外監查役
 木目田
 裕
 印

以上

X	Ŧ		

株主総会会場ご案内図

会 場

品川プリンスホテル メインタワー24階 クリスタル24

東京都港区高輪四丁日10番30号

交 通 品川駅 (JR線・京浜急行線) …… 高輪口から徒歩約3分

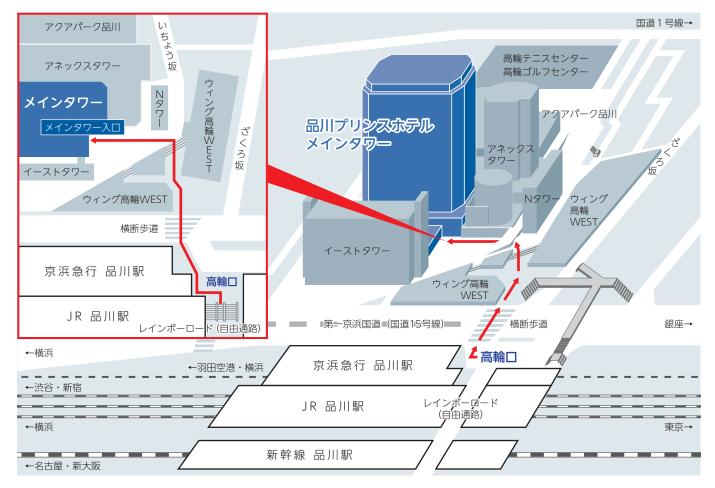
NAVITIME

出発地から株主総会会場まで スマホがご案内します。

目的地入力は不要です!

スマートフォンで QRコードを 読み取りください。





[お願い]

※当日は品川プリンスホテルメインタワー入口から2階までエスカレーターを ご利用いただき、2階より宴会場専用エレベーターで24階までお越しください。 当日の受付は24階の会場受付で行います。受付開始は午前9時です。





